

有機農業者ネットワークについて

佐倉市オーガニックビレッジ推進部会

有機農業者ネットワークを作る趣旨

- 農業者同士による相互サポート体制を構築
(例:複数による出荷、栽培技術の情報交換 等)
- メーリングリストなどを通じて迅速な情報提供
(研修関係、支援施策関係、イベント関係など)
- 交流を通じた販路の確保(事業者との交流会)

佐倉市有機農業実施計画(抜粋)

【農業者ネットワーク組織】

……1人の農業者では対応できない需要量に対して、供給側である農業者が相互にサポートすることで、需要に応じた供給が可能になり、また、栽培技術に関する情報交換を通じて栽培技術の研鑽にもつながる、更に支援策に関する情報交換などにより、情報の伝達が迅速化するなど一定の効果が見込まれる

(案)



第一弾
募集開始

佐倉市オーガニックビレッジ
ネットワーク会員の募集について
(米以外の生産者向け)

第一弾では、
農薬や化学肥料を使用していない生産を行っている
米以外の生産者を募集します。

佐倉市オーガニックビレッジ ネットワーク会員(生産者)とは

令和5年3月に公表した「佐倉市オーガニックビレッジ宣言(以下、「**宣言**」という。)」や「佐倉市有機農業実施計画(以下、「**実施計画**」という。)」の趣旨に賛同し、市の取組に協力いただける方で、佐倉市オーガニックビレッジ推進部会(以下、「**部会**」という。)の承認を受けた方。

第一弾募集 (今回)※10月頃を予定

今回は、第一弾として、農薬や化学肥料を使用していないなど有機栽培を実践している生産者を募集します。

今後

第二弾募集 (12月頃)

上記の他、関心を持っていただいている一般の方々や民間企業も含めた会員の募集とともに、ちばエコ認証の生産者や関心を持っていただいている生産者の募集を予定しています。

ネットワーク会員(生産者)になれば

(会員証を発行する予定)

- ・ **会員証を発行**します。
- ・ **市内**で農産物を販売する時には、該当農産物に対して**三ツ星の表示**をすることができます。
- ・ 販売会などへの**出展料を支援**します。(令和6年度まで)
- ・ **環境保全型農業直接支払制度の申請**について、個人の場合も、**部会として団体申請を行う予定**であり、**事前の説明会**を開催します。
- ・ **関心のある事業者等**(飲食関係事業者、学校栄養士等)に対して、**農業者の生産関連情報**(栽培品目、収穫時期、連絡先など)を**部会が提供**するとともに、**交流会の情報などを提供**します。(ご同意いただける場合)
- ・ 研修会や支援策などの情報を個別にメール等で提供します。(HP等でもお知らせします)

三ツ星農産物 になるための要件(案)

(書類での確認に加え、圃場での確認も行う)

【必須要件】(以下の2つは必ず満たすことが必要)

- 1 宣言や実施計画の趣旨に賛同し、市全体の取組に協力いただけること
- 2 有機関連の研修会の受講に加え、市内の農地で生産していること

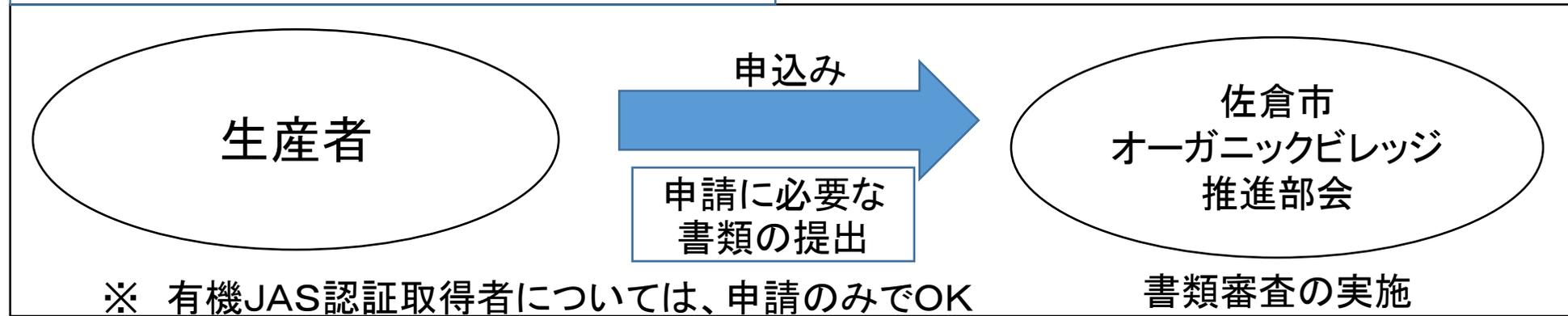
【選択要件】(以下のいずれかの要件を1つ以上満たしていること)

- 1 有機JAS認証を取得していること
- 2 有機農法(無農薬、無化学肥料等)で生産を行い、今後も継続して行う意思があること
- 3 市内での栽培実証に参加し、かつ、今後も継続して行う意思があること
- 4 その他推進部会での承認を得ること

ネットワーク会員(生産者)になるための手続きの流れ

ネットワーク会員(生産者)への応募を予定している生産者は、部会へ必要書類を提出。書類審査通過後、圃場で確認し、最終的に内容が要件を満たすことが確認できた場合は、ネットワーク会員となるとともに、該当する生産物に三ツ星マークを貼付することができる。

第1段階 部会への申請



第2段階 部会での書類審査及び現地確認



佐倉市有機農業ネットワーク会員
該当する農産物を三ツ星認証

イメージです

こちらは、**生産者**に対するもの
(名刺などに活用するイメージ)



こちらは、**農産物**に対するもの
(パッケージに貼るか、店舗の表示
板などに明示するイメージ)



※ 有機JAS認証を取得している場合は、
金の三ツ星を予定



申請に必要な書類(申請書に記載する内容)

- (団体の場合、団体名、代表者の)お住いの住所、氏名、連絡先(電話、メール等)
- 圃場の場所(地番や場所のわかる図面)、面積
- 生産している栽培品目と品目ごとの面積
- 薬剤の使用の有無(使用している場合の種類、量)
- お使いの肥料の種類、量
- 資機材の保管方法、保管場所
- 有機JAS認証取得希望の有無(既にお持ちの場合は、取得時期)
- その他

圃場での確認方法

上記の申請内容を基に、一次審査(書類)を実施。

書類審査を通過した場合は、次に、現場で圃場の確認を行う。

圃場の確認には、佐倉市オーガニックビレッジ推進部会の事務局から少なくとも1名、また、有機JAS認証指導員など専門家を1名、その他部会員などで現地確認を行う。

承認の方法

圃場での確認後、要件を満たした生産者については、今後の部会で承認手続きをとることを想定。

※ 部会での承認方法については、当面、部会開催時(年3回程度開催)に承認を行う。

佐倉市オーガニックビレッジ ネットワーク会員証

会員番号(生産者) ○○○○

氏名 **山田 太郎**

上記の者は、佐倉市オーガニックビレッジ
推進部会が認めたネットワーク会員です。

令和 年 月 日

佐倉市オーガニックビレッジ推進部会

写真を貼付

佐倉市オーガニックビレッジのロゴマークです。





佐倉市オーガニックビレッジ推進部会では、有機栽培により生産された農産物を、三ツ星として認証しています。三ツ星認証を受けた栽培品目は、以下のとおりです。

【三ツ星（栽培品目）】

（記載例）

■ にんじん	○ ○ a
■ さつまいも	○ ○ a
■ キャベツ	○ ○ a
■ レタス	○ ○ a
.....

佐倉市オーガニックビレッジのロゴマークです。



佐倉市オーガニックビレッジ ネットワーク会員証

写真を貼付

会員番号(生産者) ○○○○

氏名 **山田 太郎**

上記の者は、佐倉市オーガニックビレッジ
推進部会が認めたネットワーク会員です。

令和 年 月 日
佐倉市オーガニックビレッジ推進部会



佐倉市オーガニックビレッジのロゴマークです。

表

裏



佐倉市オーガニックビレッジ推進部会では、有機栽培により生産された農産物を、三ツ星として認証しています。三ツ星認証を受けた栽培品目は、以下のとおりです。

(記載例) 【三ツ星(栽培品目)】

- | | |
|---------|-----|
| ■ にんじん | ○○a |
| ■ さつまいも | ○○a |
| ■ キャベツ | ○○a |
| ■ レタス | ○○a |

.....

.....

佐倉市オーガニックビレッジのロゴマークです。



今後の予定(案)

